

利用者のために

1 調査の目的

食品流通段階別価格形成調査（青果物調査）（以下「本調査」という。）は、産地から消費地に至る各流通段階別の流通経費等の実態を把握するとともに、その結果を用いて価格形成の過程を試算することにより、食料の安定供給の確保に向けた食品流通の効率化・高度化、流通構造改革等の施策を推進するための資料を整備することを目的としている。

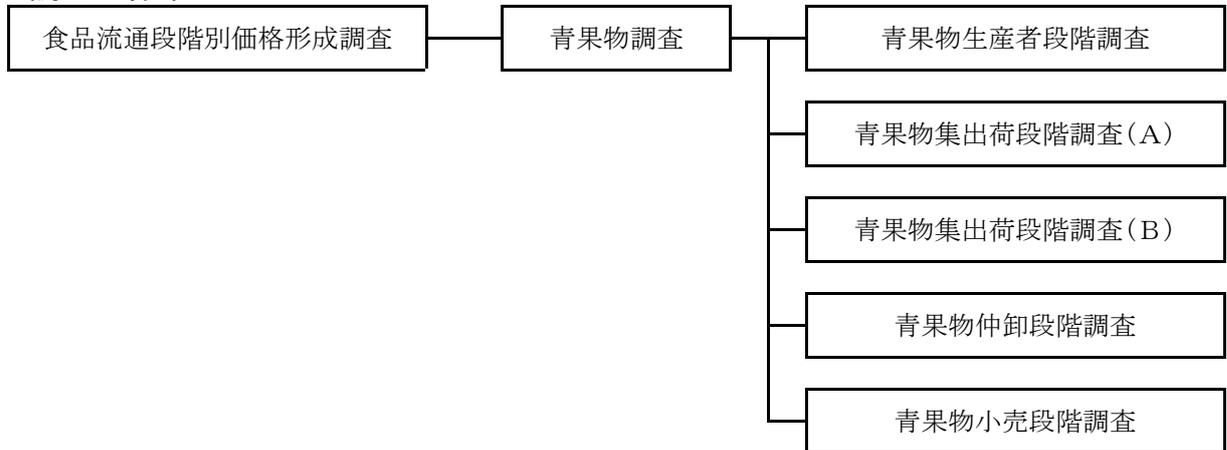
2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施した一般統計調査である。

3 調査機関

農林水産省が委託した民間事業者（以下「民間事業者」という。）を通じて実施した。

4 調査の体系



5 調査の対象

- (1) 青果物生産者段階調査
青果物の作付け及び販売を行っている農業経営体
- (2) 青果物集出荷段階調査（A）
生産者から青果物の販売の委託を受けて卸売市場等へ青果物を出荷する農業協同組合等
- (3) 青果物集出荷段階調査（B）
生産者から青果物の販売の委託を受けて卸売市場等へ青果物を出荷する農業協同組合等（青果物集出荷段階調査（A）の対象となる集出荷団体を除く。）
- (4) 青果物仲卸段階調査
卸売市場で青果物を取り扱っている仲卸業者
- (5) 青果物小売段階調査
青果物を販売している小売業者

6 調査対象品目

調査対象品目は、次の16品目とした（加工・冷凍の野菜及び果実は除く。）。

野菜：だいこん、にんじん、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、なす、
トマト、きゅうり、ピーマン、さといも、たまねぎ、レタス、ばれいしょ
(野菜生産出荷安定法で規定している指定野菜 14 品目)

果実：みかん、りんご

(果樹振興特別措置法施行令に規定している果樹のうち、国民消費生活に占める割合が高い 2 品目)

7 抽出方法

(1) 青果物生産者段階調査

2020 年農林業センサス結果を基に、作付面積の最も大きな 3 区分（青果物（みかん、りんご以外）、みかん、りんご）の部分母集団を作成し、次のとおり選定した。

ア 調査対象品目のいずれかを作付けする経営体については、調査対象品目のうち作付面積 1 位である品目別及び販売金額 1 位の出荷先（集出荷団体、卸売市場、小売業、食品製造業、直接販売等）別に系統抽出法により選定した。

イ 部分母集団の青果物（みかん、りんご以外）において、調査対象品目の作付けのない経営体については、販売金額 1 位の出荷先（集出荷団体、卸売市場、小売業、食品製造業、直接販売等）別に系統抽出法により選定した。

(2) 青果物集出荷段階調査 (A)

令和元年産野菜作付面積調査・収穫量調査及び令和 2 年産果樹収穫量調査結果を基に、調査対象品目の出荷量の全国計の 7 割を占めるまでの集出荷団体を抽出し選定した。

(3) 青果物集出荷段階調査 (B)

全国の青果物集出荷団体のうち、青果物集出荷段階調査 (A) の調査対象を除く全ての集出荷団体を選定した。

(4) 青果物仲卸段階調査

全国の中央・地方卸売市場のうち、青果物の卸売価額が全国計の 6 割を超えるまでの上位市場を選定し、該当する卸売市場に所属する青果物を取り扱う仲卸業者のうち、卸売市場別に販売金額が多い順に有意に選定した。

(5) 青果物小売段階調査

令和 3 年経済センサスー活動調査結果を基に、青果物を販売する小売業者を青果物の販売金額規模別の階層ごとに系統抽出法で選定した。

8 調査対象者数

調査対象者数、有効回答数等は、次のとおり。

調査対象者数及び有効回答数等

単位：経営体、団体又は業者

	調査対象者数	有効回答数	有効回答率 (%)
青果物生産者段階調査	9,329	3,853 (うち、調査対象品目 2,462)	41.3
青果物集出荷段階調査 (A)	518	338 (うち、調査対象品目 304)	65.3
青果物集出荷段階調査 (B)	1,490	950	63.8
青果物仲卸段階調査	200	143	71.5
青果物小売段階調査	718	255	35.5

注：1 有効回答数とは、調査票を回収できなかった客体、廃業・休業中の客体、無効回答を除く集計に用いた調査対象者の数である（以下について同じ。）。

2 有効回答率は、有効回答数を調査対象者数で除して算出した。

青果物生産者段階調査の品目別有効回答数

単位：経営体

品目	だいこん	にんじん	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	ねぎ	なす	トマト
有効回答数	99	132	57	199	134	171	62	153
品目	きゅうり	ピーマン	さといも	たまねぎ	レタス	ばれいしょ	みかん	りんご
有効回答数	90	46	70	177	118	225	486	243

青果物集出荷段階調査 (A) の品目別有効回答数

単位：団体

品目	だいこん	にんじん	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	ねぎ	なす	トマト
有効回答数	22	22	4	10	23	36	25	34
品目	きゅうり	ピーマン	さといも	たまねぎ	レタス	ばれいしょ	みかん	りんご
有効回答数	49	11	13	9	15	9	14	8

9 調査対象期間及び調査実施時期

(1) 調査対象期間

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の1年間とした。
ただし、上記期間での記入が困難な場合は、記入が可能な直近1年間とした。

(2) 調査実施時期

調査票の配布：令和5年8月下旬
調査票の回収：令和5年10月上旬

10 調査事項

調査事項は、次に掲げるとおりとした。

(1) 青果物生産者段階調査

- ア 青果物全体の販売金額及び出荷先別販売金額割合
- イ 品目別出荷先別販売量、販売金額等
- ウ 消費者への直接販売の販売経費等

(2) 青果物集出荷段階調査 (A)

- ア 青果物卸売市場向けの出荷量（パレットを利用した出荷量割合を含む）
- イ 青果物卸売市場向けの販売収入及び販売経費

ウ 青果物全体の販売金額及び出荷先別販売金額割合

(3) 青果物集出荷段階調査 (B)
青果物全体の販売金額及び出荷先別販売金額割合

(4) 青果物仲卸段階調査
品目別の仕入金額、販売金額等

(5) 青果物小売段階調査
ア 青果物全体の仕入金額
イ 品目別の仕入金額及び販売金額
ウ 品目別の仕入先別仕入金額割合

11 調査方法

民間事業者が調査票を郵送により配布し、調査対象者が記入した調査票を郵送又はオンラインで回収する方法により実施した。なお、青果物仲卸段階調査のみ報告者の要望など必要に応じて調査員が調査票の配布・回収を行った。

12 集計方法

(1) 青果物生産者段階調査
ア 青果物全体の販売金額（総計及び出荷先別）、調査対象品目の出荷先別販売数量及び販売金額の推定値
次の推定式により算出した。

〈推定値の計算式〉

$$T = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}$$

T : x の総計の推定値

L : 階層区分の数

i : 階層を表す添字

j : 標本経営体を表す添字

N_i : i 階層の母集団の大きさ

n_i : i 階層の調査結果が得られた標本経営体数

x_{ij} : i 階層の調査結果が得られた、 j 番目の標本経営体に係る x の調査値

イ 生産者の集出荷団体への出荷にかかる選別、包装及び荷造労働費

(1)アと同様の推定式により算出した。

なお、1 経営体あたりは、集出荷団体への販売があった経営体について、階層別のウエイト（階層の大きさを調査結果の得られた標本経営体数で除して得られる値）による加重平均により算出し、100 kgあたりは、選別、包装及び荷造量に記入があった経営体について、経営体ごとの選別、包装及び荷造労働費とウエイトの積の積み上げ値を経営体ごとの100kgを単位とする販売数量とウエイトの積の積み上げ値で除して算出した。

また、本数値は、調査対象品目の集出荷団体への出荷量を1人1時間当たりの選別、包装及び荷造量で除した延べ労働時間に調査対象期間の労賃単価を乗じた値とした。労賃単価は、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」における、「飲食料品小売業（5～29人規模）」から算出した。

なお、疑義照会の実施後においても回答に一部欠測がある場合は、必要に応じて同一規模階層の平均値を代入する等の方法により欠測値を推定した（以下の各調査において同じ）。

(2) 青果物集出荷段階調査 (A)

ア 1 集出荷団体当たり平均
単純平均により算出した。

イ 調査対象品目 100kg 当たり

$$\frac{\text{調査対象品目の経費等 (円)}}{\text{調査対象品目の出荷量 (kg)}} \times 100$$

ウ 青果物全体の販売金額割合

青果物集出荷段階調査 (B) の結果と合わせ青果物全体の販売金額の推定値を
(1)アと同様の推定式により算出した。

(3) 青果物集出荷段階調査 (B)

青果物集出荷段階調査 (A) の結果と合わせ青果物全体の販売金額の推定値を (1)
アと同様の推定式により算出した。

(4) 青果物仲卸段階調査

1 業者当たりの平均は、単純平均により算出した。

(5) 青果物小売段階調査

青果物全体の仕入金額、調査対象品目の仕入金額及び販売金額、調査対象品目の
仕入先別仕入金額の推定値を (1)アと同様の推計式により算出した。

1 業者当たりの平均は、上記の推定値を小売店舗数で除して算出した。

13 目標精度及び実績精度

(1) 青果物生産者段階調査

1 経営体当たりの販売金額を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定
値÷販売金額の推定値×100）により示すと3.1%であった（目標精度5%）。

(2) 青果物集出荷段階調査 (A)、青果物集出荷段階調査 (B)

全ての集出荷団体を調査対象としているため、目標精度は設定していない。

(3) 青果物仲卸段階調査

代表的な業者を選定・調査していること等から、目標精度は設定していない。

(4) 青果物小売段階調査

1 業者当たりの仕入金額を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値
÷仕入金額の推定値×100）により示すと4.2%であった（目標精度5%）。

14 試算値における流通経費の考え方

(1) 集出荷段階の流通経費

集出荷段階の流通経費は、集出荷団体が青果物を集荷し、卸売市場を經由して仲
卸業者等に販売するまでに要した集出荷・販売経費である。

なお、卸売業者の要した経費は、集出荷団体が支払った卸売手数料として集出荷
団体の経費として計上されている。

(2) 仲卸段階の流通経費

仲卸段階の流通経費は、仲卸業者が卸売業者から青果物を仕入れて小売業者等に販売するまでに要した仲卸業者の経費である。

なお、仲卸段階の流通経費には、センターフィー（卸売業者やメーカー等の納入業者が、大手スーパーの物流センターや配送センターに商品を納入する際、そのセンターの使用料として支払う料金のことをいう。）が含まれていることがある。

(3) 小売段階の流通経費

小売段階の流通経費は、小売業者が仲卸業者、卸売業者、集出荷団体等から青果物を仕入れて消費者に販売するまでに要した小売業者の経費である。

(4) 生産者段階の流通経費

生産者段階の流通経費は、生産者が生産した青果物を出荷するまでに要した経費及び消費者等に直接販売するまでに要した販売経費である。

15 試算の考え方

本調査は、同一の品目の価格形成を流通段階ごとに追跡する調査ではなく、青果物の流通経費等を流通段階（集出荷団体、仲卸業者及び小売業者）ごとに把握する調査である。

詳細な試算値の計算方法については調査結果の概要に記載した。

16 用語の解説

(1) 調査対象者

生産者

青果物の作付け及び販売を行っている農業経営体をいう。

集出荷団体

青果物の産地において、生産者から青果物の販売の委託を受けて卸売市場等に出荷する農業協同組合等をいう。

仲卸業者

卸売市場内において、当該市場の卸売業者から買い受けた青果物を小売業者等に販売する業務を行う者をいう。

小売業者

仕入れた青果物を消費者に販売する業務を行う者をいう。

(2) 青果物集出荷段階調査

ア 販売収入、集出荷・販売経費等

全ての項目について、調査対象品目のみに係る金額としている。

販売収入

卸売価格

青果物卸売市場で販売された調査対象品目の価格をいう。

荷主交付金・
出荷奨励金等

集出荷団体が卸売業者から卸売金額に応じて受け取った荷主交付金・出荷奨励金及び都道府県や市町村等から交付された奨励金をいう。

その他の入金

青果物の出荷に関連した入金及び価格補填金をいう。

<p>集出荷経費 選別、包装及び 荷造労働費</p>	<p>集出荷団体が選別、包装及び荷造りを行っている場合に、職員等に支払った労賃をいう。 なお、選別、包装及び荷造労働費は、その他集出荷経費の事業管理費（人件費）には含まれていない。</p>
<p>包装・荷造材料費</p>	<p>段ボール箱や通いコンテナ等の容器代、商品個々を包装するポリパック、ビニール袋、発泡ネット等の個装費、容器に充てんするトレーパック、中仕切りに使う波型段ボール等の内装費及び容器の外側に用いるラベル、針、バンド、ビニールテープ等の外装費をいう。 なお、集出荷団体が生産者に販売した出荷資材の金額を含む。</p>
<p>その他集出荷経費</p>	<p>選別、包装及び荷造労働費、包装・荷造材料費に含まれない経費全般（集荷費、検査料、予冷費、保管料、事業管理費（人件費、施設費、商品廃棄処分費等）等）が該当する。</p>
<p>販売経費 出荷運送料・積込料</p>	<p>青果物卸売市場へ出荷するのに要した運送料及び積込料をいう。 なお、集出荷団体が負担する出荷運送料のうち、卸売業者が立替払いをし、卸売代金精算の際に卸売金額から差し引かれる卸売会社立替払運送料を含めて計上した。 また、集出荷団体所有の車両で出荷したものについては、運送会社等へ委託したものとして見積もった金額を含む。</p>
<p>卸売手数料</p>	<p>卸売業者が卸売代金から控除した手数料（出荷先の卸売業者へ支払った卸売手数料）をいう。</p>
<p>その他販売経費</p>	<p>卸売代金送金料（卸売業者が卸売代金を集出荷団体に支払った際に要した送金料）、上部団体手数料（集出荷団体の全国連及び道府県連が卸売代金から徴収した販売手数料）、負担金（出荷対策費、価格安定費、共済金等）が該当する。</p>
<p>イ 出荷量及びパレットを利用して出荷した割合 出荷量</p>	<p>集出荷団体が青果物卸売市場向けに出荷した品目別の量をいう。</p>
<p>パレットを利用して出荷した割合</p>	<p>集出荷団体が青果物卸売市場に出荷した品目ごとの出荷量の計に対する、パレットを利用して出荷した出荷量の割合をいう。</p>
<p>ウ 販売金額及び出荷先別販売金額割合 販売金額</p>	<p>集出荷団体が出荷した青果物全体の販売金額をいう。</p>

出荷先別 販売金額割合	集出荷団体が出荷した青果物全体の出荷先別の販売金額割合をいう。
(3) 青果物仲卸段階調査 仕入金額	店舗で取り扱った国産の青果物（加工・冷凍は含まない。）を仕入れる際に支払った代金で、買掛金を含む金額をいう。
販売金額	店舗で取り扱った国産の青果物（加工・冷凍は含まない。）を販売した際に受け取った代金で、売掛金を含む金額をいう。
傷み等で販売 できなかった割合	仕入れた青果物のうち、傷み等により小売業者等に販売できなかった青果物の仕入金額に対する割合をいう。
(4) 青果物小売段階調査 仕入金額	店舗で取り扱った国産の青果物（加工・冷凍は含まない。）を仕入れる際に支払った代金で、買掛金を含む金額をいう。
販売金額	店舗で取り扱った国産の青果物（加工・冷凍は含まない。）を販売した際に受け取った代金で、売掛金を含む金額をいう。
仕入先別 仕入金額割合	店舗で取り扱った国産の青果物（加工・冷凍は含まない。）の仕入先別の仕入金額割合をいう。
(5) 青果物生産者段階調査 販売数量	生産者が販売した調査対象品目の販売数量をいう。
販売金額	生産者が販売した青果物全体又は調査対象品目の販売金額をいう。
出荷先別 販売金額割合	生産者が販売した青果物全体の出荷先別の販売金額割合をいう。
集出荷団体への 販売価格を 100.0 とした出荷先別 販売価格比率	生産者が集出荷団体へ販売した調査対象品目の価格を 100.0 とし、小売業へ販売した価格及び消費者に直接販売した価格を集出荷団体へ販売した価格で除して算出した比率をいう。
生産者の 集出荷団体への 出荷にかかる 選別、包装及び 荷造労働費	生産者が集出荷団体へ出荷する際に生産者自らが選別、包装及び荷造りして集出荷団体へ出荷した場合にかかる選別、包装及び荷造労働費をいう。
販売経費	生産者が消費者に直接販売した際にかかる経費をいう。

17 利用上の注意

- (1) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- (2) 公表資料にある仕入金額、販売金額、卸売価格等の金額に関する事項は、消費税を含んでいる。
- (3) 統計表中に用いた記号は、次のとおりである。
「0」、「0.0」： 単位に満たないもの（例：400円→0千円）
「-」： 事実のないもの
- (4) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和4年度食品流通段階別価格形成調査（青果物調査）」（農林水産省）による旨を掲載してください。

18 ホームページ掲載案内

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の分野別分類「その他（食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など）」の「流通」の「食品流通段階別価格形成調査」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表を掲載します。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/syokuhin_kakaku/#r

19 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課消費統計室 価格・消費動向班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3718

（直通）03-6744-2049

※ 本調査に関する御意見・御要望は、上記お問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>